



撮影：動物写真家 齋藤 豪

## ごあいさつ

医療連携福祉センター長 齋藤 豪



新型コロナウイルスが世間を騒がせるようになって、9ヶ月以上が経過しました。北海道においては、全国に先駆けて感染者が多数発生し、一度は収束したようにみえましたが、その後再度増加、第2波も経験しました。

現在、札幌市を中心に、感染者数が増加傾向にあり、今後の動向を注視しています。当院においては、北海道からの要請を受け、可能な限りの対応をしてきているところであります。

さて、ご承知のとおり、日本の社会は既に少子高齢化時代に入っており、人口に占める高齢者の割合が高くなっております。社会構造が大きく変化する中、福祉・医療分野の重要性は日増しに高くなっていきますが、基盤となる社会保障制度を維持していくために医療・介護制度の仕組みも見直しが進んでいます。

そのような中で、新型コロナウイルスが世界中を巻き込んだことにより、人々の生活様式が変わってきており、密閉・密集・密接の回避、マスク着用・手指消毒など、新スタイルが浸透してきています。多方面の分野において、様々な制限がかかっている一方で、経済活動を進めていかなければならない状況にあることから、困惑しながらの日々を送っている方も多数いらっしゃるかと思います。

「医療連携福祉センターだより」の秋の号は、毎回、在宅ケア機関の皆様に向けてお届けしております。皆様の周囲においても、新型コロナウイルスに合わせた様々な対応が必要になっていることと存じますが、我々も北海道の医療が充実したものとなるよう、地域の医療介護関係の皆様とは、密接で円滑な連携をとってまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

### ○新型コロナウイルスの検査と感染対策で始まり、そして、終わる ～令和2年～

感染制御部長・検査部長 高橋 聡

当院では令和2年3月から10月末までに約130名の新型コロナウイルス感染症(検査陽性者)の、特に、最重症の患者さんと持病があるような重症化する可能性のある患者さんの入院診療を担ってきました。新型コロナウイルス感染症の診療を行うためには検査ができることがとても重要です。当院検査部では2月末から新型コロナウイルス検出のための検査法の整備を行い、その後も検査体制を充実させてきました。良い機会と思いますので、検査法の解説と当院での感染対策についてお伝えします。

驚くべきことに誰もが「PCR」検査という言葉を知ることになりました。国会でもPCR検査と連発されています(どんな方法かご存知なんでしょうか?)。PCR検査という言葉

を聞かない日は無いといってもいいくらいですね(今後、ドラマができるかもしれませんね、『PCRの男』とか、『PCRジョ』とか、『私 PCRを失敗しないんで・・・』とか)。PCR検査とは、PCR法という核酸を増幅して検出する方法です。核酸とは、DNAとRNAの総称で遺伝情報を有した高分子です。特に、新型コロナウイルスでは、ウイルスのRNA(という核酸)をPCR法によって検出することから、この言葉が広く知られるようになりました。

PCR法の検出法としての特徴については理解したいところです。新型コロナウイルスは、感染直後には検出できないことが知られています。つまり、後日に発症する可能性のある方でも、感染直後は陰性という検査結果となる可能性があります。発熱などの症状があり、実際に感染している場合には、検査は陽性となります。そうなりますと、例えば、ある日の検査では「陰性」となっても、その後に発症する可能性があるということになります。つまり、「陰性」としても「感染していない」というわけではなく、検査時には「ウイルスが検出できなかった」という解釈になります。そうなりますと、「国民全員に検査を～～」という意見にはあまり意味がないということになります。真に安心するためには、毎日検査をする必要があるからです。今日は陰性でも、明日には?ということです。検査法は、PCR法だけではありません。抗原検査という検査法も、その簡便さから行われるようになってきました。今後は、PCR法を行う手間を省くために抗原検査がより広く行われるようになると考えています。

当院では、これらの検査を、職員と入院患者に対して、症状がある、検査陽性者と接触した、など必要な方に迅速に実施しており、既に1,400件程度となりました。また、札幌市からも検査の要請を受け、既に2,000件以上の検査を実施し即日結果を報告しています。他院からの緊急検査も130件以上実施しました。検査が滞りなく行われるように、札幌市、そして、北海道の検査支援を行うことで地域医療へ貢献しています。さらに、新規検査法の開発も数社と共同で行っており、今後のより良い検査法開発にも貢献しています。

当院での感染対策は、職員の健康観察と有症状時の自宅待機が主であり、もちろん、マスク着用と手指消毒の徹底に留意しています。入院患者さんへの面会制限は、患者さんと患者さんのお家族の方へは大変申し訳なく思っておりますが、誰もが新型コロナウイルスに感染する機会があるとすれば、特に、免疫能が低下している、持病がある、など感染により影響を受ける患者さんへの感染は防止しなければならないため、ご理解をいただきたいと思っております。また、外来の職員はフェイスシールドを装着していますが、飛沫感染予防としての重要な対処法ですので、この点に関しましてもご理解をいただきたいと思っております。

当院検査部では、新型コロナウイルス検査に携わる検査技師による特別チームを編成し2月から昼夜を問わず必要な検査を行なってきました。また、その分の検査部内での負担も皆で協力し合いながら対応してきています。さらに、当院感染制御部では、同じく2月から新型コロナウイルスの感染予防に関する様々な対応を休みなく院内で行って왔습니다。皆様と同じく、疲弊しておりますが、ここが頑張りどころ(?)だ! 気合で乗り越えよう! と歯を食いしばっています(心頭滅却すれば火もまた涼し、という感じ?)。検査に関する疑問や感染対策に関する質問など、積極的に対応して参りますので、遠慮なくお問い合わせください。

先の見えない新型コロナウイルス感染症の流行ではありますが、出口のないトンネルはない! と信じて、皆で力を合わせて前進していきましょう!





## インフォメーション

医療連携福祉センターでは、特定機能病院として、高度急性期医療と良質で満足度の高い医療サービスの提供のために、地域の医療機関等との連携体制の推進に努めています。

より良い連携を今後も推進していくために、在宅ケア機関からお問い合わせが多い業務について、具体的にご案内いたします。

### ○訪問看護や介護保険サービスで担当している患者さんが当院に入院したとき

- 病状の問い合わせは入院病棟の看護師にお問い合わせください。(病棟がわからない場合は医療連携福祉センターでもお調べします)
- 看護サマリー等は医療連携福祉センターにお電話の上、FAXしていただければ病棟にお届けします。

### ○訪問看護や介護保険サービスで担当している患者さんが外来通院中のとき

- 通院中の患者さんについての報告など、情報提供は書面にして「**医事経営課文書受付窓口**」まで郵送してください。受診日が近いなど急ぐ場合は、事前に電話連絡をしてから、医療連携福祉センターにFAXしていただければ外来にお届けします。訪問看護指示書の依頼や報告書も「**医事経営課文書受付窓口**」でお受けしています。
- 現在継続して受診中の患者さんの受診日の変更や病状についてのご相談は、各外来看護師に連絡してください(午前中は混み合っているため**14時～15時30分**をお願いします)
- 患者さんの中には、いくつも病院にかかっているのが札幌医大病院にまとめたという要望もあるようですが、高度急性期医療機関であることをご理解いただき、まずはかかりつけ医で対応いただきますようご協力をお願いします。  
※退院調整看護師が関わった患者さんについてのお問い合わせは、各担当の退院調整看護師にご連絡ください。

### ○文書を依頼するとき

患者さんが、通所リハビリに通いたい、訪問入浴サービスを導入したい等で、医師の診療情報提供書が必要なときは、患者さんの同意が確認できる依頼書により、診療情報提供書の提供に応じています。(有料です)

- 依頼する場合は、専用書式「診療情報提供依頼書」に内容記載し、必要書類添付のうえ、「**医事経営課文書受付窓口**」あてに郵送をお願いします。専用書式は、当院のホームページ、医療連携福祉センターの「保健・福祉関係機関の方へ」からダウンロードできます。ダウンロードできない場合は、FAX及び郵送しますので、医療連携係に電話でお申し付けください。

診療情報提供料については、患者さんあてに納入通知書を郵送しますので、届きましたらお近くの金融機関でお支払いください。

- 注1 施設の所定様式等がありましたら同封してください。
- 注2 FAX、メールでの受け付けは行っておりません。
- 注3 直接、医師への依頼はできません。
- 注4 患者さんの「生年月日」、「必要な理由及び情報提供必要事項等」の必要事項の記載漏れがないようお願いいたします。
- 注5 切手を貼付した返信用封筒の同封をお願いします。

詳しくは文書依頼のウェブサイトをご覧ください。

<http://web.sapmed.ac.jp/hospital/mpc/b1h640000000958.html>

(担当 医事経営課文書受付窓口 (011)611-2111(内線32040))

## ○相談窓口

患者さん、ご家族の医療福祉相談については、医療連携福祉センター相談係のMSWが対応しています。また、当院は、がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、エイズ治療拠点病院（エイズ治療ブロック拠点病院）の指定を受けており、当院の患者さんに限らず広く次のご相談をお受けしております。

### ●がん相談

がんの患者さんやご家族からの、療養や生活に関する心配ごと、社会制度の活用などについて、個別の相談に応じております。

◇受付電話・受付時間…011-688-9506 月曜日から金曜日(祝祭日を除く)の「9:00～17:30」

### ●がん相談サロン

大学寄附講座「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」と連携して、がん患者さんやご家族を対象とした交流会、学習会などを開催しております。開催日時のお問い合わせは下記サロン事務局にお願いします。

◇受付電話・受付時間…011-616-0234 月曜日から金曜日(祝祭日を除く)の「9:00～17:00」

### ●肝疾患センター

肝疾患についての個別相談のほか、医療情報の提供を目的とした「肝臓病教室」、多くの方に肝疾患を理解してもらうための「市民公開講座」等を開催しています。

◇受付電話・受付時間…011-611-5700 月曜日から金曜日(祝祭日を除く)の「9:00～17:00」

### ●HIV外来の診療予約に伴う相談

HIV/AIDS診療を希望される方(初診の方)は、予め電話により受診日時の予約が必要です。HIVの知識を持った看護師が対応し、「検査を受けたい」、「検査で陽性といわれた」などの相談も含めて対応しています。

◇受付電話・受付時間…011-611-2111(内科外来 内線32770)

月曜日から金曜日(祝祭日を除く)の「9:00～16:00」

詳しくは、札幌医科大学附属病院医療連携福祉センターのホームページをご覧ください

URL <http://web.sapmed.ac.jp/hospital/mpc/>

## 編集後記

平成21年度から連携部門で勤務し間もなく定年を迎えます。最後の年が新型コロナの影響を受け様々な活動が自粛や中止に追い込まれ、心残りの多い年となりました。振り返るとあっという間の12年間でした。在宅機関の皆様には、この間大変お世話になり、心より感謝いたします。最近、支援者不在の身寄りが無い人、経済的問題を抱えた機能不全の家族、意思決定が困難な人等、退院支援に難渋する人が年々増えている印象です。また一時退院時の複数回の訪問サービスや予後の短い患者の看取り等、慌ただしい急な依頼に対し快く応じていただいております、皆様の使命感に支えられているという思いを強くしております。連携部門スタッフ数にも限りがあり、組織も大きいため、連絡の行き違いや書類の不備など、沢山の粗相に冷や汗をかくこともあります、いつも温かく見守っていただいております。こんな札幌医大病院ですが、今後とも引き続きよろしく申し上げます。コロナの収束を願いつつ、また、どこかでお目にかかりましょう。アディオス！

(副センター長兼退院支援係長 高橋由美子)



## 札幌医科大学附属病院 医療連携福祉センター

医療連携係(内線51210、51230、31320) 退院支援係(内線31930、51250、51260、51270)

相談係(内線31840、31890、31900、31910、31920、31960)

〒060-8543 札幌市中央区南1条西16丁目

TEL: 011-611-2111(代表) FAX: 011-621-2233